

水道水の水質検査結果等について

ダイオキシン類に係る水質検査結果について

(1) 検査結果

(単位：pg-TEQ/L)

採 水 場 所	暫定目標値	ダイオキシン類毒性等量
東部配水場 給水栓	1	0.00033
西部配水場 給水栓	1	0.00026
北部配水場 給水栓	1	0.00031

※1 pg (ピコグラム)

1 兆分の 1 グラム

※ダイオキシン類

PCDD (ジオキシン)、PCDF (ジベンゾフラン) 及びコプラナーPCBを
合わせた総称。

※暫定目標値

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ダイオキシン類を、人が継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼす恐れのない1日当たりの摂取量「耐容1日摂取量」を、人の体重1kg当たり4pgと定めており、また、環境省では人の健康を保護する上で、維持することが望ましい水道水の暫定目標値を1pgとしています。

※TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類全体の毒性の強さは毒性等量で表します。ダイオキシン類は、毒性の異なる類似した構造の物質が多くあります。そこで一番毒性の強い物質に換算し、これを合計したものが、毒性等量です。

(2) 採 水 日 令和6年4月18日～19日

(3) 検 査 方 法 「水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査マニュアル」準拠
高分解能ガスクロマトグラフ質量分析法

(4) 検査委託先 株式会社 江東微生物研究所

(5) 評 価 今回検出された水道水のダイオキシン類毒性等量は、上記検査結果のとおり水質基準の要検討項目としての暫定目標値である1pg-TEQ/Lを下回っており、健康上問題のない水準にあります。